

年 月 日

(あて先) 寝屋川市上下水道事業管理者

申 込 者

住 所

氏 名 _____

電 話 () -

共同住宅等直結直圧式給水装置維持管理誓約書

共同住宅等直結直圧式給水の実施に当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

(使用者への周知)

- 1 水道工事や水道メーターの取替時は水の使用ができないことを水道使用者に周知徹底させ、貴職に一切の苦情等を申し立てません。

(給水装置の維持管理区分)

- 2 配水管分岐から設けられた給水装置で建物敷地内第1止水栓以降の給水装置については、申込者の責任と負担で維持管理致します。

(給水装置の維持管理)

- 3 給水装置に漏水等異常が発生した場合は、申込者の責任と負担で速やかに貴市指定給水装置工事事業者に依頼し対処します。
- 4 配水管の水圧変動により、水撃圧による振動、ガタツキ音等の発生についても貴職に一切の苦情等を申し立てません。
- 5 申請者は、貴職が維持管理上必要と認めたときは、当該敷地内（建物内も含む。）の掘削等について無条件で同意します。
- 6 給水装置の維持管理を怠ったために生じた損害は申込者の責任とします。

(第三者譲渡)

- 7 給水装置を第三者に譲渡する際は、速やかに貴職に届け出るとともにこの誓約書の内容を譲受人に承継します。